

由布市庄内地域旧寿楽苑跡地利活用に関する
サウンディング型市場調査実施要領



未来につなぐ街づくり

令和3年5月

由布市

1. 調査名称

由布市庄内地域旧寿楽苑跡地利活用に関するサウンディング型市場調査

2. 調査対象地

旧寿楽苑跡地

大分県由布市庄内町大龍2707番地5

3. 調査の目的

由布市が所有する旧寿楽苑跡地の利活用を検討するにあたり、民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて対象地の市場性や活用アイデアを把握することを目的とします。

4. 調査対象の情報

対象地	旧寿楽苑跡地
所在地	大分県由布市庄内町大龍2707番地5
面積	敷地面積 7,282.94㎡
坪数	約2,264坪
都市計画	都市計画区域外
主な周辺状況	国道210号線接道 大分県立由布高等学校
インフラ状況	上水道 引き込み可 下水道 合併処理浄化槽 インターネット 引き込み可 ※水道・電気等の工事費別途必要
備考	現在、旧寿楽苑施設が所在していますが、令和3年度解体予定です。

<対象地の近影写真>



5. サウンディング調査の進め方

(1) 対象事業者

旧寿楽苑跡地の利活用を提案し、かつ実行する意思を有する法人又は法人グループ（以下「参加事業者」という。）とします。

(2) 参加除外要件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象事業者として認めないこととします。

ア 役員等（対話の対象が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは対話の対象となる事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴力対策法第2条1項第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第

三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供与、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力、又は関与していると認められるとき。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(3) 事前説明会・現地見学会の開催

(日時)

令和3年5月28日(金) 10:00開始

(場所)

旧寿楽苑跡地(大分県由布市庄内町大龍2707番地5)

事前説明会・現地見学会への参加は事前申込制とし、事前説明会・現地見学会申込書(様式第1号)を連絡先メールアドレス宛に電子メールで提出してください。

(受付期間)

令和3年5月24日(月) 17:00まで

事前説明会・現地見学会への参加は任意とします。

(4) サウンディング調査に関する質問

質問書(様式第2号)に必要事項を記入し、連絡先メールアドレス宛に電子メールで提出してください。なお、件名は「サウンディング調査に関する質問(事業者名)」としてください。

(受付期間)

令和3年6月4日(金)から6月11日(金) 17:00まで

なお、問い合わせの多い質問事項については、市ホームページ上での回答を予定しています。

(5) 対話参加の申し込み

対話申込書(様式第3号)に必要事項を記入し、連絡先メールアドレス宛に電子メールで提出してください。なお、件名は「対話申込(事業者名)」としてください。

(受付期間)

令和3年6月25日(金)から7月2日(金) 17:00まで

(6) 提案資料（対話資料）の提出

提案資料（対話資料）については、以下のとおり郵送又は直接持参にて提出してください。

①提出書類

ア 提案書類提出書（様式第4号）

イ 提案書（任意様式）

事業計画等をご提示ください。提案書の様式は問いませんが、可能な限り具体的な提案資料（事業内容、事業費内訳、住宅等建築の場合は図面等）のご提示をお願いします。

②提出部数

1部とします。

(提出期間)

令和3年6月25日（金）から7月5日（月）17:00まで（締切日必着）

(7) 対話（ヒアリング）の実施

(日時)

令和3年7月12日（月）から7月16日（金）

(場所)

由布市役所本庁舎 市民ホール2階2-1会議室

アイディアやノウハウ等の知的財産保護のため、対話は個別に実施します。なお、対話（ヒアリング）の実施方法、日時等については、別途申込者へ通知します。

(8) 調査結果の公表

調査結果については、参加事業者等の名称を非公表とし、市ホームページ上で公表します。

なお、参加事業者等のノウハウに配慮して、公表にあたっては、事前に参加事業者等へ公表内容の確認を行います。

(9) 提供資料

ア 実施要領

イ 様式集（様式第1号から様式第4号）

ウ 位置図

エ 敷地図

提供資料については、市ホームページに掲載しています。

6. スケジュール

日 程	内 容
令和3年5月12日（水）	サウンディング調査実施の公表
令和3年5月28日（金）	事前説明会・現地見学会の開催
令和3年6月4日（金）から 令和3年6月11日（金）まで	質問受付
令和3年6月18日（金）	質問に対する回答
令和3年6月25日（金）から 令和3年7月2日（金）まで	参加受付 （対話申込書の提出）
令和3年6月25日（金）から 令和3年7月5日（月）まで	提案資料の提出
令和3年7月12日（月）から 令和3年7月16日（金）まで	対話（ヒアリング）の実施
令和3年7月30日以降	サウンディング調査実施結果の公表

7. 参加及び提案の扱い

今後、旧寿楽苑跡地の利活用に向けた事業者公募等を行う場合、今回ご提出いただく提案内容については応募条件等の整理をする上での参考とさせていただきますが、必ず条件等に反映されるものではないこと、また、本調査への参加実績は事業者公募における優位性を持つものではありません。

8. 参加に要する費用

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

9. その他

- （1）提出された提案書等の資料は返却しません。
- （2）本要領に関係のない提案等、明らかに本調査の趣旨から外れた提案があった場合には、当該参加事業者との対話を実施しない場合があります。

10. 問い合わせ・連絡先

由布市役所 庄内振興局地域振興課

〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地

(由布市役所本庁舎新館1階)

電話：097-582-1113 (直通)

FAX：097-582-1343

メール：s__s i n k o @ c i t y . y u f u . l g . j p